

## 引上げ分の地方消費税収の使途

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う引上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。横芝光町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

### 【令和6年度当初予算】

(歳入)

地方消費税交付金	486,500 千円
うち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	267,700 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 総額	3,669,581 千円
うち一般財源分	2,281,870 千円

(単位：千円)

項 目	予 算 額	財 源 内 容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医 療	1,466,525	2,669	199,181	1,639	1,263,036
介護・高齢者福祉	438,163	0	1,874	7,040	429,249
子ども・子育て	1,136,839	497,293	196,618	55,530	387,398
障 害 者 福 祉	596,945	278,919	146,198	0	171,828
そ の 他	31,109	0	250	500	30,359
合 計	3,669,581	778,881	544,121	64,709	2,281,870